

創年の社会参画型学習機会の提供事業に関する研究

—「まつど生涯学習大学講座専攻科」の実証的な研究を中心に—

清水 英男

はじめに

平成18年12月に改正された教育基本法(以下「改正教育基本法」という。)では、教育の目的(第1条)を改正前と同様に「人格の完成」と「国家と社会の形成者」と規定した。また、同法第12条では、社会教育を「個人の要望」と「社会の要請」にこたえる教育とし、国や地方公共団体が奨励することとした。さらに、社会教育法等の一部を改正する法律(公布日：平成20年6月11日)の第5条15号では、市町村の教育委員会の事務として、「社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。」が加えられた。このことは、都道府県の教育委員会の事務(同法第6条)ともされている。

中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(平成20年2月19日)では、今後の目指すべき施策の方向性と具体的方策の二つを提言した。その1つは、個人として今後必要とされる総合的な力を身に付けるための「生涯を通じた学習の支援」である。2つには、地域社会が一体となって地域の教育課題などに取り組むための「社会全体の教育力の向上の仕組みづくりへの支援」となっている。

一方、我が国の人口構造は、少子・高齢化の傾向を年々強めている。2007年問題といわれ注目された定年退職を迎えた団塊の世代をはじめとする高齢者の社会参画の程度が、少子・高齢社会の活性化を左右するといわれている。

これらのことを勘案すると、今後の社会教育行政は、住民の実情や地域社会の実態を踏まえて、「個人の要望」と「社会の要請」にかかわる学習支援事業の調和を図るとともに、高齢者が長い人生経験や学習機会の提供事業などで学んで得た成果を活用した自発的な社会参画活動を盛んにすることが緊要な課題といえよう。

特に、厳しい行財政下にある地方公共団体では、趣味・

教養中心の個人の要望型から社会貢献や現代的課題の解決などに資する社会の要請型重視の学習機会の提供事業(以下「社会参画型学習機会の提供事業」という。)を充実し支援することが求められている。

1 研究の目的

本研究の目的は、創年の社会参画型学習機会の提供事業に関する学習プログラム作成と運営上の視点を明らかにするとともに、受講生の事後活動を促進する方策を提言することとした。

なお、ここでいう創年とは、今までの研究と同様に「NPO法人全国生涯学習まちづくり協会」が提唱している「地域のために自らの力を発揮し、創造的に生きる大人(中高年者)の新しい呼称」とした。

2 事例研究の対象

本研究の事例対象は、千葉県松戸市公民館が主催し平成13年度に開設された「まつど生涯学習大学講座専攻科(以下「専攻科」という。)」である。この専攻科の活性化を図るために、5年間にわたり実証的な調査研究を継続的に行ってきた。なお、松戸市の概要をはじめ、まつど生涯学習大学講座や専攻科などの概要については、筆者の「創年の社会参画を前提とした学習機会の提供事業に関する一考察¹⁾」を参照されたい。

千葉県松戸市公民館では、平成13年度に開設された専攻科を、個人の要望と社会の要請を融合した社会教育における学習機会の提供事業の1つとして位置づけた。

この専攻科は、当初から受講対象を「まつど生涯学習大学講座」の修了者とし、定員は30名であった。また、趣旨は、「学習を行動に移すために必要な力、実践力を培う」とし、年度ごとに学習テーマや学習内容・方法などを定め、1回2時間の学習活動を13回程度実施していた。

平成16年度からは、受講対象や定員は従来通りとしたが、

より一層社会参画型の学習機会の提供事業となるような配慮を行った。具体的には、「自分たちの“まち”は自らの手でつくり育てる」という理念を掲げ、受講生が中心となり、能動的な学習・研究活動を行うこととしたのである。つまり、受講生が自ら興味・関心を持った地域の自然・環境・歴史など様々な分野の学習・研究活動に積極的に取り組み、そこで得た学習の成果を活用して地域の自発的な学習活動などに参画することを前提とした学習機会の提供事業としたのである。

3 研究の方法

平成16年度から平成20年度の11月30日現在まで、専攻科を事例の対象として、社会参画型学習機会の提供事業を効果的に行うための調査研究(以下「継続研究」という。)を行ってきた。具体的には、専攻科の受講生や班長へのアンケート調査と班長や公民館職員に対する聞き取り調査などである。そして、これらの調査結果を参考にし、学習プログラムの作成や運営、評価などに関する実証的な研究を繰り返してきた。その研究成果の一端として「呼吸する学習プログラム」(本稿5-(1)-③、6-(2)-①参照)を提唱した。

研究の方法は、研究の目的を達成するために次のことを行った。まず、学習プログラム作成上と運営上の提言に関する分野については、平成16年度から実施してきた専攻科での班別による実践活動など事例の分析や呼吸するプログラムの構造など継続してきた研究の課題説明を中心とした。また、事後活動のあり方を提言する分野については、平成20年11月12日現在、専攻科の平成16年度からの歴代班長経験者を対象にして実施したアンケート調査と聞き取り調査(本稿5及び「資料1」参照、以下「平成20年度班長経験者調査」という。)の結果などの分析を主とした。

4 継続研究の概要

筆者は、平成14年度から平成20年度の今日まで、この専攻科のアドバイザーや専任の講師として松戸市公民館の職員の方々と学習プログラムの作成や調査など企画・運営・評価の全般にわたってかかわることができた。これらの経験を踏まえた実証的な研究の概要は、「創年の社会参画を前提とした学習機会の提供事業に関する一考察²⁾」と「創年の社会参画を前提とした学習機会の提供事業に関する一考察Ⅱ³⁾」を参照されたい。

5 専攻科の学習プログラム改善の経緯

平成16年度・17年度の専攻科は、メインテーマを新たに「“まち”づくりを楽しむ方法—まつど再発見に向けて」と

し、学習プログラムを作成した。平成18年度からその学習プログラムの改善を行いながら、平成20年度まで実施してきている。

(1) 共通する学習プログラムの内容と方法

専攻科の学習プログラムで、平成16年度から共通して実施している内容・方法は、以下の通りである。

① 生涯学習と生涯学習社会の理念の学習

ユネスコにおける生涯教育・生涯学習の理念をはじめ、改正教育基本法や中教審の答申などで明らかにされた我が国の生涯学習や生涯教育、生涯学習社会の理念などを理解する。

② 生涯学習による“まち”づくりと社会参画の学習

長い人生経験や学習で得た成果を生かして積極的に地域の生涯学習社会づくりに参画する、いわゆる生涯学習による“まち”づくりの理念と“まちづくり”の方法などについて先導的な事例を参考にしながら理解を深める。

③ 呼吸するプログラムの導入

呼吸するプログラムとは、学習・研究活動の過程で、受講生の興味・関心の程度や理解の深化など状況の変化に即応して学習内容・方法、講師などを柔軟に変更できる学習プログラムのことである。つまり、受講生の学習・研究の進捗状況に応じて、あたかも人間が呼吸するようにスムーズに再編成できる学習プログラムといえよう。このプログラムは、班別の学習・研究活動での効果を発揮した。

④ 体験学習の技法の活用

受講生の参画意欲を高め班別活動での協議や意思決定を容易にするために、ワークショップやブレインストーミングなど体験型の学習方法を活用した。

⑤ 班別学習・研究活動の設定

班別活動では、班員が協働して学習・研究活動をはじめ、意思決定や班員の特技など良さを見つけ役割を分担することを重視している。このことは、学習の成果を生かしながら、専攻科終了後もグループで学習・研究活動を継続し、その成果を多くの市民に提供できることを期待しているからである。

⑥ 班の実態に応じた班別学習・研究活動日数の設定

班別活動は、標準回数を例示し、各班の必要に応じて増

減できる。

⑦ 柔軟な所属班の決定

最初の班への所属は、仮の編成とする。各班のテーマが決定された後に、再度班を選択して所属班を決定する。

⑧ 班別学習・研究活動での班独自の講師の選定

班別活動の講師・助言者は、各班の研究・学習内容に即して班独自で決定することができる。

⑨ 班長・副班長の設置

各班に班長、副班長(各1名)を置く。班長は、班をまとめ、運営する。また、必要に応じて公民館(主催者)と運営などについて協議を行う。

(2) 平成16・17年度に新たに作成した学習プログラム

平成16年度・17年度は、「自分たちの“まち”は自らの手でつくり育てる」という理念のもとに、「“まち”づくりを楽しむ方法—まつど再発見に向けて」というテーマを新たに設定した。そして、専攻科の受講生が学習の成果を地域で活用しグループ活動が展開できるような力量や実践力を培うことを目標にした。

具体的には、受講生が自ら興味・関心のある松戸市のよさを見つけ、磨きあげるための班別の学習や研究を行い、受講後に、これらの班が学習の成果を生かした学習活動を実践する自主グループにつくりあげることとした。そのため、2年にわたる学習プログラム(表5-2-1と表5-2-2)を設定した。なお、平成16年度の受講生は33名であり、平成17年度は27名となった。

各班の学習・研究テーマ(班名)は、「松戸市の街路樹についての研究(街路樹ルネッサンス)」、「松戸市の中世の城址に関する研究(松戸の城発見隊)」、「松戸市の文化財の標柱に関する研究」の3班が編成された。

表5-2-1 平成16年度学習プログラム

回	開催日	学習・研究内容
1	9月 8日	開校式・オリエンテーション 基調講演「生涯学習による“まち”づくりを考える」
2	9月15日	私の地域活動の現状と課題 (自己・団体紹介と地域自慢)
3	9月22日	講義「“まち”づくりを楽しむ方法」
4	9月29日	演習「ワークショップのすすめ方」(班編成, NASAゲーム)
5	10月13日	演習「班別仮テーマの設定」
6	10月27日	現地学習(班別活動)
7	11月10日	現地学習(班別活動)

8	11月24日	現地学習のまとめ(班別発表)講義「学習成果を生かした地域活動の現状と課題」(VTR「学習プログラムの立案」)
9	12月 8日	班別演習「ブレインストーミング、学習プログラムの素案づくり」
10	12月22日	班別演習(学習プログラムの立案)
11	1月12日	1年間のまとめ(学習の成果や課題を班毎に発表、質疑応答、全員協議) 講評、4月から6月の自主的学習活動(6回)の計画づくり
12	2月24日	まつど生涯学習大学における「学習成果の発表」

表5-2-2 平成17年度学習プログラム

回	開催日	学習・研究内容
1	4月13日	今後の学習・研究活動のすすめ方
2	4月27日	松戸市内の城址について(2班) まちづくりにおける街路樹の役割と課題(1班)
3	5月11日	班別活動(現地調査・研究等)
4	5月25日	松戸市の街路樹について 班別活動(現地調査・研究等)
5	6月 8日	全体会(各班の研究成果の発表、質疑応答、 全員協議)
6	6月22日	班別活動(現地調査・研究等)
7	7月13日	班別活動(縄文時代の文化財と地形の関係)
8	9月14日	班別活動(現地調査・研究等)
9	9月28日	班別活動(現地調査・研究等)
10	10月12日	班別活動(現地調査・研究等)
11	10月26日	全体会(各班の研究成果の発表、質疑応答、 全員協議)
12	11月 2日	講義「NPO法人の現状と課題(NPO法・VTR・ パワーポイント)」
13	11月16日	演習「NPO法人づくり①(パワーポイント)」
14	11月30日	演習「NPO法人づくり②(パワーポイント)」
15	12月14日	全体会(各班の研究成果の最終発表・講評)
16	1月26日	生涯学習大学「いきいきまつど元気人」での発表

(3) 平成18年度学習プログラムの改善

平成18年度の学習プログラムは、平成16・17年度の研究の成果を生かして以下のように改善し作成した。

専攻科の趣旨を「自分たちの“まち”を自らの手でつくり育てる」という理念を実現するために必要な学習・研究活動を行い、その学習で得た成果を“まち”づくりに活用できる実践力を培う」とした。また、メインテーマを、「まつどのよさを楽しむ“まち”づくりの研究」とし、その内容は、松戸市民が誇りにできるものを発見し磨き上げるとともに、多くの市民が「気づき 学び いくつしむ」ことを支援できる方策の研究とした。

学習プログラムは、1年間3学期制とした。第1学期は第1回から第9回までとし、全員が共通に学ぶ基本的な内容を

重視した。第2学期は第10回から第14回とし、班別活動による学習・研究活動を中心とした。特に、現地調査と呼吸するプログラムへの対応を重視した。第3学期は第15回から最終回(実際は20回程度)までとし、班別活動のまとめと発表を中心とし、全員が学習の成果を共有できるように心がけた。また、事後活動への意欲づけや次年度の専攻科受講生募集なども含めて、まつど生涯学習大学講座での学習・研究成果の発表も行った。

なお、前回実施した「NPO法人づくり」は、事後活動の強制という誤解をまねいたので削除した。さらに、班別のテーマの設定と所属班の決定までの学習時間をより多くした。

平成18年度の学習プログラムは、年度の早い時期からはじめ、1年間で計17回(1回は10時～12時の2時間)の講座を原則とし、表5-3のように編成した。

なお、修了生は22名となり、各班の学習・研究テーマ(班名)は、「松戸市の神社仏閣にまつわる民話や民芸の研究」、「車椅子と一緒に散策できる松戸市の代表的なコースの研究(車椅子との散歩)」、「旧水戸街道を中心とした松戸の変遷、名所、史跡の研究(水戸道中膝栗毛)」の3班であった。

5-3 平成18年度学習プログラム

回	月 日	内 容
1	5月31日	開校式・オリエンテーション 基調講演「生涯学習による“まち”づくりを考える」
2	6月 7日	全体会(講義)「“まち”づくりを楽しむ方法(生涯学習ボランティアの活動)」
3	6月14日	全体会(仲間づくり①)「私と地域自慢(自己紹介・仮班編成)」
4	6月21日	全体会(仲間づくり②)「ワークショップのすすめ方」
5	6月28日	全体会(講義)「グループ活動に必要な機能とリーダーシップ」
6	7月 5日	全体会(演習①)「仮研究テーマの設定 I (仮班での話し合い)」
7	7月12日	全体会(演習②)「仮研究テーマの設定 II (仮班での話し合い・決定)」
8	7月19日	班研究活動①(現地調査①)「仮研究テーマの検証」
9	7月26日	全体会(演習③)「演習のまとめ(各班のまとめの発表)・正式班の決定」
10	9月 6日	班研究活動②(演習④)「学習プログラムの作成(プレーンストーミング)」
11	9月13日	班研究活動③(現地調査②)「【班別テーマによる活動】」
12	9月27日	班研究活動④(現地調査③)「【班別テーマによる活動】」
13	10月11日	班研究活動⑤(現地調査④)「【班別テーマによる活動】」

14	10月25日	班研究活動⑥(現地調査⑤)「【班別テーマによる活動】」
15	11月 8日	班研究活動⑦(現地調査⑥)「【班別テーマによる活動】」
16	12月20日	班研究活動⑧(研究成果のまとめ)「班別研究レポートの作成・発表準備」
17	1月31日	全体会(研究成果の発表)「各班の発表・講評・レポートの提出」

- 注1) 現地調査は、標準回数を例示している。各班の必要に応じて増減できる。
- 注2) 第3回の班への所属は、仮の編成とする。各班のテーマが決定された後(9回目)に、再度班を選択して所属班を決定する。
- 注3) 班別研究活動の講師・助言者は、各班の研究・学習内容に即して決定する。
- 注4) 各班に班長、副班長(各1名)を置く。班長は、班を運営する。また、必要に応じて公民館(主催者)と運営等について協議を行う。

(4) 平成19年度学習プログラムの改善

平成19年度の学習プログラムは、平成18年度の研究成果を生かして表5-4のように編成した。

開設趣旨は、「自分たちの“まち”を自らの手でつくり育てる」という理念を実現するために必要な学習活動を行い、その学習で得た成果を“まち”づくりに活用できる実践力を培うことであった。また、メインテーマは、「まつどのよさを楽しむ“まち”づくりの研究」とし、松戸市民が誇りにできるものを発見し磨き上げるとともに、多くの市民が「気づき 学び いくつ楽しむ」ことを支援できる方策を研究することとした。さらに、班別の調査研究活動を充実するため標準実施回数を1回増加した。

終了者は23名であり、各班の学習・研究テーマは、「まつどの樹・木・林・森を訪ねる散歩道の研究」、「ふれあい松戸川周辺の野草の研究」、「歴史の街 小金宿と城址の研究」の3班であった。

表5-4 平成19年度の学習プログラム

回	月 日	内 容
1	5月30日	開校式・オリエンテーション 基調講演「生涯学習による“まち”づくりを考える」
2	6月 6日	全体会(講義)「“まち”づくりを楽しむ方法(生涯学習ボランティア)」
3	6月13日	全体会(仲間づくり①)「私と地域自慢(自己紹介・仮班編成)」
4	6月20日	全体会(仲間づくり②)「ワークショップのすすめ方(NASAゲーム)」
5	6月27日	全体会(講義)「グループ活動に必要な機能とリーダーシップ」
6	7月 4日	全体会(演習①)「仮研究テーマの設定 I (仮班での話し合い)」

7	7月11日	全体会(演習②)「仮研究テーマの設定Ⅱ(仮班での話し合い・決定)」
8	7月18日	班研究活動①(現地調査①)「仮研究テーマの検証」
9	7月25日	全体会(演習③)「演習のまとめ(各班のまとめの発表)・正式班の決定」
10	9月5日	班研究活動②(演習④)「学習プログラムの作成(プレーストーミング)」
11	9月12日	班研究活動③(演習⑤)「学習プログラムの完成(ワークショップ)」
12	9月26日	班研究活動④(現地調査②)「【班別テーマによる活動】」
13	10月17日	班研究活動⑤(現地調査③)「【班別テーマによる活動】」
14	10月24日	班研究活動⑥(現地調査④)「【班別テーマによる活動】」
15	11月7日	班研究活動⑦(現地調査⑤)「【班別テーマによる活動】」
16	12月12日	班研究活動⑧(現地調査⑥)「【班別テーマによる活動】」
17	1月16日	班研究活動⑨(研究成果のまとめ)「班別研究レポートの作成・発表準備」
18	1月24日	全体会(研究成果の発表)「まつど生涯学習大学講座での研究成果の発表」
18	1月30日	全体会【終了式】「各班の研究成果の発表・講評・レポートの提出」

- 注1) 現地調査は、標準回数を例示している。各班の必要に応じて増減できる。
- 注2) 第3回の班への所属は、仮の編成とする。各班のテーマが決定された後(9回目)に、再度班を選択して所属班を決定する。
- 注3) 班別研究活動の講師・助言者は、各班の研究・学習内容に即して決定する。
- 注4) 各班に班長、副班長(各1名)を置く。班長は、班を運営する。また、必要に応じて公民館(主催者)と運営などについて協議を行う。

(5) 平成20年度の学習プログラムの改善

平成20年度の学習プログラムは、平成19年度の研究成果を勘案して、以下の通り改善し作成した。具体的には、本格的な班の研究活動をできるだけ早い時期に実施することを優先して、開講を早めた。また、受講を申し込む時点で、班別で学習・研究する分野を「環境(自然)」、「食文化」、「歴史(伝承)」の中から選んでもらうことにした。それは、受講生全員が自ら興味・関心のある学習・研究分野の班に所属し、持続的に追及できるような班編成を試みたのである。そのことは、平成19年度の調査で、「興味のある学習・研究分野ではなかった」ことが途中で辞めた受講生の理由として挙げられていたことによる。さらに、標準開催回数を1回増加した。なお、第3回(6月11日)の全体会(私の地域自慢)には、若者の考えも参考にできるよう聖徳大学の学生が参画し、受講生と一緒に学習し班別の学習・研究仮テーマなどを提案した。開設趣旨やメインテ

マ、研究内容は、平成19年度と同じとした。

平成20年の受講生は20名であり、平成20年10月11日現在、研究班は「坂川の歴史と変遷の研究(坂川をあるこう会)」、「松戸宿に伝わる行事料理の研究」、「松戸の緑と千葉大学園芸学部の緑の散歩道の研究(みどりウォッチング)」の3班が学習・研究活動を行っている。

表5-5 平成20年度の学習プログラム

回	月 日	内 容
1	5月28日	開校式・オリエンテーション 基調講演「生涯学習による“まち”づくりを考える」
2	6月4日	全体会(講義)「“まち”づくりを楽しむ方法(生涯学習ボランティア)」
3	6月11日	全体会(仲間づくり①)「私と地域自慢(自己紹介・仮班編成)」
4	6月18日	全体会(仲間づくり②)「研究テーマ別仮班活動(各仮班での話し合い)」
5	6月25日	班別研究活動①(現地調査①)「研究テーマの検証Ⅰ」
6	7月2日	班別研究活動②(現地調査②)「研究テーマの検証Ⅱ」
7	7月9日	班別研究活動③「学習プログラムの作成(プレーストーミング)」
8	7月16日	全体会「研究のまとめ①(各仮班のまとめの発表)★班編成の決定」
9	7月23日	班別研究活動④(現地調査③)「班別研究テーマによる活動」
10	9月3日	班研究活動⑤(現地調査④)
11	9月10日	班研究活動⑥(現地調査⑤)「班別研究テーマによる活動」
12	9月17日	班研究活動⑦(現地調査⑥)「班別研究テーマによる活動」
13	10月15日	全体会「研究のまとめ②(各班中間発表)」★班長会議
14	10月22日	班研究活動⑧(現地調査⑦)「班別研究テーマによる活動」
15	11月12日	班研究活動⑨(現地調査⑧)「班別研究テーマによる活動」
16	12月17日	班研究活動⑩(研究のまとめ③)
17	1月14日	班研究活動⑪(研究成果のまとめ)「班別研究レポートの作成・発表準備」
18	1月22日	全体会(研究成果の発表)「まつど生涯学習大学講座での発表」
19	1月28日	全体会【終了式】「各班の研究成果の発表、講評、レポートの提出」

- 注1) 現地調査は、標準回数を例示している。各班の必要に応じて増減できる。
- 注2) 第3回の班への所属は、仮の編成とする。各班のテーマが決定された後(8回目)に、再度班を選択して所属班を決定する。
- 注3) 班別研究活動の講師・助言者は、各班の研究・学習内容に即して決定する。
- 注4) 各班に班長、副班長(各1名)を置く。班長は、班を運営する。また、必要に応じて公民館(主催者)と運営などについて協議を行う。

6 調査「学習研究班の事後活動の現状と課題」

(1) 調査の概要

- ① 調査の目的：学習研究班が事後活動を行うため学習諸条件を明らかにすることに力点を置いている。
- ② 調査の対象：平成16(17)年度から平成19年度の専攻科の各班長9名(悉皆)
- ③ 調査方法：アンケート調査及び聞き取り調査
- ④ 調査実施期間：平成20年11月12日から平成20年11月22日
- ⑤ 調査内容：別添資料1「まつど生涯学習大学講座専攻科『松戸のよさを楽しむ“まち”づくりの研究班』事後調査に関する調査集計表」のとおり
- ⑥ 回収結果(回収率)：9(100%)

(2) 調査結果の概要

① 事後活動を現在も行っている班と種類

平成20年11月12日現在、活動を続けている班は5班(55.6%)であった。

その種類は、班員のみで月例勉強会や調査研究などの研究・学習活動が3班、市民を対象にして班が開催した公民館自主講座や発表会及びイベント活動が各2班であった。但し、この中の1班は班員だけの研究・学習活動や市民を対象とした学習会とイベント活動を実施していた。

② 事後活動を途中でやめた理由

調査研究が四季にわたり必要であったため、春と夏の期間のみ継続し、完了した段階で活動を終了した班が1班だけあった。

③ 事後活動をしなかった理由

事後活動をしなかった2班は、「班員が継続を希望しなかった」と「ほかにやりたいことがあったから」との理由であった。

④ 事後活動を行っている班の現状

現在も事後活動を行っている5つの班と事後活動を行っていたが現在は実施していない1班の目的達成機能や集団維持機能、班員の活性化機能や班長としての取り組みなどについては、以下のものであった。なお、ここでの現状は、班長を対象としたアンケートと聞き取り調査の分析によるものである。

a 班員の人間関係(集団維持機能)

6つのすべての班は、班員全員が良好な人間関係にあっ

た。また、昼食会など親睦を図っていた。

b 班活動の取り組み状況(目的達成機能)

2つの班は、班員の学習・研究活動と市民を応募対象とした学習機会の提供事業やイベントを計画的・継続的に実施している。また、班長からの聞き取り調査によると、班員の活発な意見交換が行われていることがわかった。中には、班としての意思決定に時間がかかったり(1つの班)、積極的に考え行動する班員とその班員に合わせて研究学習活動を楽しむ班員にわかれたりした(1つの班)例もあるが、班員はチームとしてのまとまりの大切さを理解しており、全員が班員として行動していた。

c 班の好ましい状況

班の好ましい状況として、6つの班すべてが好ましい人間関係がつけられていることをあげている。また、班員の生き方や考え方、他の社会参画活動などを報告しあう情報交換は、自らの生き方の参考となるほど有意義(2つの班)とのことであった。

d 班の問題状況

班員の健康の問題(2つの班)や共通の価値観がもてない(3つの班)ことと、新旧の班(会)員の融和を図る難しさ(1つの班)などが問題状況としてあげられている。

e 班長として努力したこと

聞き取り調査をしたすべての班長が好ましい人間関係づくりに努めたことをあげている。また、各班員の意見を尊重し班全体をまとめることに力点を置いていたことがわかった。

f その他(班長としての感想)

すべての班長が集団維持機能と目的達成機能、活性化機能の向上に向けてリーダーシップを発揮していることがわかった。その成果の中で、班員が生き生きと活動できている(5人の班長)ことや調査研究のテーマが趣味として定着できた(1人の班長)ことが班長の喜びにもなっていることがわかった。また、スケジュールの調整(1人の班長)や連絡なき離脱者(1人の班長)を問題としていることがわかった。

⑤ すべての班の専攻科終了前後の状況

本調査を行った9つの班すべての専攻科終了直前の状況の概要をまとめると、以下のようであった。

a 班員の人間関係(集団維持機能)

8つの班は、ほぼ好ましい人間関係にあった。しかし、事後活動をしていない2つの班は、班員としての仲間意識が低い班員がいた(1つの班)ことと、意欲的に取り組む班員と追従する班員に分かれていた(1つの班)ことをあげて

いる。

b 班の取り組み状況(目的達成機能)

7つの班は、目的達成に努力していたことがわかった。しかし、事後活動をしていない2つの班は、非協力的な班員がいた(1つの班)ことと、テーマ設定に難航しながら決定したり、その後意欲的に取り組む班員と追従する班員に分かれていたりした(1つの班)ことをあげている。

c 班の好ましい状況

当時の班活動でよかったこととして、好ましい人間関係がつくられていた(3つの班)こと、テーマ設定が適切であった(3つの班)こと、全員で現地調査を行った(2つの班)ことや調査研究報告書を希望している市民がいる(1つの班)ことなどがあげられた。つまり、集団維持機能や目的達成機能、活性化機能を発揮できたことが、好ましい状況づくりといえよう。

d 班の問題状況

問題状況としては、特定の班員に負担がかかりすぎた(2つの班)ことや班員の取り組み意欲の低さ(2つの班)、テーマに関する資料不足(1つの班)やテーマに関する専門家を知るのが遅かった(1つの班)ことなどがあげられた。

e 班長として努力したこと

班長として力を入れたことは、班員のコミュニケーションづくり(5人の班長)と班員のよさを生かした役割分担(4人の班長)、班員の意思の疎通と全員が班の意思決定にかかわる(2人の班長)ことをあげている。

f その他(班長としての感想)

班長がよかったと思っていることについては、先ず、4人の班長は、班員が快く活動に参画していることとしている。次に、班員が賛同して班活動が現在でも続いている(2人の班長)ことや共通のテーマがあれば他人でも親しくなれる(1人の班長)ことをあげている。一方、問題点としては、結果を予想しそれに近づけるよう班員をリードしすぎた(1人の班長)こととパソコンの知識がある班員に負担をかけた(1人の班長)ことをあげている。

⑥専攻科を充実するための班長としての提言

各班長の専攻科充実策は、「調査研究テーマ」(7提案)、「学習の方法」(4提案)、「受講対象者」(2提案)、「事後活動」(2提案)、「開設時期」(1提案)であった。それらの具体的な提案は、以下の通りである。

【調査研究テーマ設定に関する提案】

- ・ 各班に調査研究テーマを自由裁量にしたのは非常に意義があった。継続されたい。
- ・ 「まつどのよさを楽しむ」という調査研究テーマは

たくさんあるので、今後もこのような専門的なテーマに取り組むようにされたい。

- ・ テーマを「住んで良かった“松戸自慢”の発見」や「住みたい“松戸の良さ”を探ろう」とすること。
- ・ テーマによっては再度参画したい。(2名)
- ・ あらかじめ調査研究のテーマを絞って受講生を募集すること。
- ・ だれにでもできるやさしい調査研究テーマで、行動ができる受講生を募集すること。
- ・ 全受講生が参画して調査研究テーマについて話し合い、そこで絞ったテーマで班編成をされたい。

【学習の方法に関する提案】

- ・ 煩わしい人間関係ではなく、一人一人が自ら学習や研究活動ができる場所が必要である。
- ・ 調査研究や報告書作成に十分な時間を設定すること。
- ・ 各班ともパソコンの扱いができる班員を確保できる配慮が必要である。
- ・ 調査研究期間中も月1回は全体会を設定し、班ごとの進捗状況を発表し確認しあい人間関係を向上できるようにする。

【受講対象者に関する提案】

- ・ 新規の応募者には、専攻科の意義や調査研究活動の具体的な要望・レベルなどを事前に紹介し、自主的な活動が中心となることを理解させること。
- ・ 年齢を75歳以下など制限する必要がある。

【受講後の班別活動に関する提案】

- ・ 受講生が、専攻科の存在を多くの人々に知らせることが大切である。例えば、現地調査時に、受講生であること、専攻科の意義や研究テーマと質問事項などを明らかにした資料を作成し説明することなどである。また、調査研究報告書をわたして今後の協力を得ることも必要である。
- ・ 専攻科で学んだことを、継続的に実践することや発表の場を数多く設けること。
- ・ 調査研究に時間をかけるためには、5月中にテーマを決定することが望ましい。

7 社会参画型学習機会の提供事業のあり方

(1) 開設にかかわる提言

① 広報活動の充実

社会参画型学習機会の提供事業は、地方公共団体の広報誌などにより周知の拡充に努めるとともに、受講生の受講

時や終了後の学習・研究の発表の場を拡充することが必要といえよう。専攻科の受講生の約8割から9割が市の広報誌と公民館の広報誌により募集を知り、全員が自らの意思で参画しているという調査結果がある。また、生涯学習大学講座での専攻科の班ごとの成果の発表や終了後に自主グループとして開催したイベントなどへの参画が受講の動機にもなっているからである。

そのため、受講対象者が参画している学習機会の提供事業やグループ・サークルへの周知を密にすることが必要である。また、専攻科の受講生が作成した資料を図書館や公民館で公開したり、受講者を学校教育や社会教育の学習機会の提供事業へ講師や事例発表者として活用することが効果的である。

② 受講対象者の拡充

受講対象者は、中高年層で自己を磨き社会参画を志す創年とすべきである。つまり、自らの意思で学習活動を行い、その成果を自らの“幸せ”づくりや“まち”づくりに結びつけようと考えている成人ということである。また、男女共学とする。班別活動の班員も男女共学状態とするのである。

社会参画型学習機会の提供事業は、自らの考えや行動に責任が持てる行動的な創年(成人)を受講対象とし、異年齢・異性による実践的な学習・研究集団が望ましい。なお、ここでいう行動的とは、身体的なものばかりではなく旺盛な意欲と情熱(やる気)を含むものとする。

③ 単年度で年度早期の開設

開設期間は単年度とし、当該年度のできるだけ早い時期にスタートすることが肝要といえる。例えば、自然保全や植物図鑑作成など四季にかかわる班の学習・研究活動の実施や自主グループ活動の年度内での発足などへの対応が可能になるからである。

(2) 学習プログラムの内容・方法に関する提言

① 呼吸する学習プログラムの導入

社会参画型学習機会の提供事業の学習プログラムは呼吸する学習プログラムが望ましい。特に、班別の学習・研究活動に適している。

この呼吸するプログラムは、受講生の学習の興味・関心や進度に応じた再編成ができるなど学習者本位でプログラムが改変できるという柔軟性を持っている。例えば、班別活動が進展する中で、受講生の興味・関心の度合いや探求する程度が深化したり研究テーマの方向が転換したりするたびに、内容・方法などを改変し展開できるという特性を

有している。

現に、専攻科の班別活動では、各年度ともすべての班で学習・研究のテーマやプログラムなどに進展が見られた。例えば、平成18年度の班別活動では、以下の通りであった。

まず、第1班は、当初、研究の目的を「松戸市内にある神社仏閣にまつわる民話、民芸の研究」とし、11月8日の中間発表までには既に7回の現地調査を行っていた。この時点で、「神社仏閣の民話や民芸について新たに掘り起こす限界を認識し、新興住宅地の自治会がつくった八ヶ崎天満宮を研究の対象とした」のである。

第2班は、当初の研究テーマでは「障がい者のための散歩道」とし、その目的を「バリアフリーの学習とともに、障がい者が散歩するための一助となるべく、松戸市内の駅を拠点として目標までのバリアフリーを調査し、駅や市役所などへの改善を要求する。そして、モデルコースを設定し紹介する」とした。しかし、バリアフリーの体験など8回にわたる現地調査などから、研究テーマを新たに「車椅子との散歩」とし、その目的を「市役所などに改善の要求をすることではなく、現状そのものを活用し最適なコースを設定する」として、松戸市内の駅を拠点とし車椅子と一緒に散歩できる松戸市の名所旧跡などのコースを調査研究した。その成果として、障がい者用トイレなど散歩道周辺の写真を添えた代表的なコースを紹介したマップを作成したのである。

第3班の研究テーマは、当初から終了まで「旧水戸街道を中心とした松戸の変遷、名所、史跡巡り」と定め「住んでいるまち『松戸市』を知り、故郷愛づくりの学習を行う」ことを目的とした。そして、郷土の歴史について専門家を講師とした学習などを深めながら、本格的な班別活動を開始した。その結果、松戸駅周辺だけではなく、新たに小金井駅周辺を加えた名所めぐりマップを各2コース(計4コース)作成し、これらの解説資料(カラー132ページ)を作成した。

② 専攻科のメインテーマ・研究内容

メインテーマは、平成18年度から平成20年度まで「まつどのよさを楽しむ“まち”づくりの研究」であった。また、研究内容も、「受講される方がグループをつくり、松戸市民が誇りにできるものを発見し磨き上げるとともに、多くの市民が「気づき 学び いくしむ」ことを支援できる方策を自ら研究し報告書を作成します」とした。

これらの趣旨は、平成16・17年度から一貫している。つまり、専攻科の学習・研究班は、松戸都民といわれる松戸市民の方々に対して、松戸市のよさを再発見してもらうた

めの方策をつくり実践することをねらいとしているのである。このことは、今回の班長を対象とした調査でも好評であった。

これらのメインテーマと研究内容は、趣味・教養という個人の要望に応える学習の成果を、社会の要請である“まち”づくりの実践者として必要な知識・技術を体得し生かすことができる、いわゆる、参画型学習機会の提供事業として今後とも必要とされるといえよう。

③ 単年度3学期制の学習プログラムの編成

学習プログラムは、できるだけ年度の早い時期から開催し、単年度を3学期に分け、1年間で完結するが好ましい。

例えば、第1学期は、全員が仲間意識を高め、共通に学ぶ基本的な内容と班別の研究テーマを設定するまでとする。具体的には、“まち”づくりを楽しむ方法やワークショップのすすめ方など受講生が学習し体得すると班別活動に効果をあげるような内容・方法を盛り込む。また、仮の班を編成し班別仮研究テーマを設定できるよう、地域自慢の発表や現地調査での確認などに十分な時間をかけることが肝要である。さらに、これら仮研究テーマを全体会で協議し正式な班の研究テーマとし、受講生が希望する学習研究活動ができるよう、再度班編成を行うのである。当然ながら、これらの研究テーマ以外の研究を望む受講生には、改めて研究テーマを発表し班員を募集する機会を提供することが必要である。

第2学期は、班別の学習研究活動のスタートから終了までとする。ここでは、各班の班員が満足できるよう班毎に現地調査や研究の時間を設定できる「呼吸するプログラム」を活用することが大切である。つまり、学習回数の増加や時間の延長、講師の選定など班員の意思で学習プログラムの改善ができるように配慮することといえよう。また、班長は、班活動を効果的に行うため、全班員が自らの長所を生かした役割を担当し責任を持って遂行できるような配慮を行うことが必要である。

第3学期は、班別活動での学習と研究の成果をまとめて全体会などで発表し、これらの成果を全員が共有できるところまでとする。また、受講生が専攻科終了後自主グループ結成へスムーズに移行できることを期待したプログラムとすることが肝要である。特に、平成18年度の自主グループを阻害する要因として、「班活動が研究成果をあげる(目的達成機能)ことを優先しすぎ、仲間づくり(集団の維持機能)にあまり力を入れなかった」ことや「役員負担が多すぎた」ことなどがあげられていた。

これらのことを踏まえ、昼食会やレクリエーション活動など仲間づくりのための行事を行うことや専攻科終了直前に班員自らが新たな学習や研究課題を発見するなど、事後活動を「無理なく、気軽に、できることからすすめる」という視点を持って、仲間と楽しく学ぶ機運を醸成することに留意することが必要である。

④ 共通学習の内容・方法

受講生全員が共通に学習する内容は、生涯学習論をはじめ、グループ・ダイナミクス論やリーダーシップ論などが必要である。また、ワークショップ・現地訪問・体験型学習の技法や課題発見・問題解決型学習の技法などが挙げられる。つまり、生涯学習の“まち”づくりの理論や社会参画の意義、集団の維持や目的達成の機能、活性化機能などを体験的に学習できることが肝要といえよう。

このことは、継続研究や今回の班長経験者に対する調査でも同じような結果であった。

具体的には、第1学期のはじめに「生涯学習の理論」と「社会参画の方法」を、また、班別の学習・研究テーマ設定時には、グループワークなど体験学習の理論や演習を融合した内容とする。ここでは、集団の維持機能や目的達成機能などを体得できるよう、フィードバックを十分に行えることが肝要といえる。

2学期には、全体会を月1回程度開催する。ここでは、各班の活動状況や課題を発表しあい、学習の成果や課題を全員が共有できるようにすることが必要である。

第3学期には、受講生全員が一堂に会し情報交換を行いながら各班の研究のまとめと発表を行うためのプレゼンテーション技法や編集技術の体得に意を用いることが必要である。

(3) 学習・研究班活動に関する提言

① 受講生が主体の班編成

学習・研究班の編成は、受講生のやる気を高め充実した班別活動となり、かつ、専攻科終了後も継続できる班活動へ結びつける上で極めて重要である。

そのための班編成は、受講生が班ごとの学習・研究テーマを選択できる機会を増やし、受講生が希望するテーマの班に参画できるよう班選定の機会を繰り返し提供することが必要である。

具体的には、2つの方法が考えられる。その1つは、学習・研究テーマを受講生自らが設定するのである。はじめに仮班を編成し仮班員の協議により仮学習・研究テーマを設定する。それを全体会で発表しあい再度仮班を編成しな

おし現地調査を行うのである。その結果を踏まえ、班の学習・研究テーマを設定し班員を決定するのである。この場合は、正規の学習・研究班と班員が決定するまでに時間がかかるという問題がある。また、例え2名でも希望する学習・研究テーマがあれば班を編成することが大切である。

しかし、平成19年度は、「別の班へ移動することの心地悪さ」や「学習・研究したい仮テーマがない」などの理由で、「不本意ながら現班にとどまる」とことや「専攻科の受講をやめた」という課題を残してしまった。

2つには、平成20年度のように、受講生を募集する場合に班別の学習・研究分野を既に決定し公開することである。この場合は、目的意識を持った受講生が参画するという利点がある反面、決定されている学習・研究分野に興味のない対象者は受講しないということが考えられる。

② 効果が期待できる班長・副班長の活躍

班活動を円滑にするためには、学習・研究班に班活動を統括する班長とそれを補佐する副班長を置くとともに、全班員が自らに適した役割が果たせるような組織を編成する必要がある。また、渉外や記録、会計などの設置は、各班の自由裁量とすることが肝要である。

この組織編制は、平成18年度から実施している。その経験から、班長・副班長の適切な班状認識と効果的なリーダーシップが発揮されている班ほど、学習・研究効果が高く、また、好ましい人間関係がつくられているといえる。ただし、班の中には、班員の班長・副班長への期待が大きくなり、結果的に研究報告書の作成など班活動への過重な負担を担うという問題もある。

③ 柔軟な班の運営

学習・研究班の運営は、各班の自由裁量とすることが肝要である。ただし、学習プログラムでの班別学習・研究活動の標準プログラムは、班全体の活動の流れを明示し全体会での各班の現状や課題を理解するにも必要である。

例えば、標準プログラムでは、班別活動を年11回としているが、実際には13回から18回実施しているのが現状である。このことは、班毎の研究テーマへのかかわり方や研究の進度に応じたレベルアップなど、いわゆる呼吸するプログラムに起因している。

今後とも、このように、学習・研究者の意思を尊重し、柔軟な班別学習や研究活動ができるよう配慮することが必要である。

(4) 専攻科終了後に社会参画ができる班づくりへの提言

ここでの提言は、平成20年度班長経験者調査の分析と継続研究の成果を踏まえたものである。なお、専攻科終了後に班がそのまま自主グループとなった5つの班の中で、市民を対象とした学習機会の提供事業やイベントを実施しているのは3つの班であった。それは、平成16・17年度の「街路樹ルネッサンス」であり、平成18年度は「水戸道中藤栗毛」、平成19年度は「まつどの樹を訪ねる散歩道」であった。

① 好ましい人間関係づくり

平成20年度班長経験者調査によると専攻科終了後の事後活動を行っている5つの班と現在は活動をやめている1つの班は、班員全員が良好な人間関係にあった。そのためには、昼食会やカラオケなどの親睦活動が行われていた。しかし、事後活動をしていない2つの班は、専攻科終了直前でも仲間意識が低い班員がいたのである。

これらのことから、専攻科受講時から集団維持機能の充実に心がけることが必要といえる。

② 意欲的な学習・研究班活動

平成20年度班長経験者調査では、2つの班が班員の学習・研究活動と市民を応募対象とした学習機会の提供事業やイベントを計画的・継続的に実施している。それらの班では、班員の活発な意見があり班全体としての意思決定に多くの時間がかかった。しかし、班員はこの意思決定の過程を通して班のまとまりの大切さを理解し、全員が班員としての役割を分担し責任を果たすなど充実した学習・研究活動が行われたのである。一方、事後活動をしていない2つの班は、非協力的な班員がいたことと意欲的に取り組む班員と追従する班員に分かれていたことを課題としてあげている。

これらのことから、専攻科受講中には、目的達成機能と活性化機能を充実することが大切といえよう。

③ 班員が均等に役割を果たせる班活動

平成20年度班長経験者調査や継続研究の成果から、班員活動が班役員や特定の班員に負担が偏ることは、専攻科終了後の継続的な社会参画活動を妨げる大きな要因となっていることがわかった。

今後は、班員の興味・関心に即した的確な役割分担と責任ある活動を行う意識と行動を醸成することが必要である。そのためには、グループダイナミクスの理論やグループワークの技法などを体得できる演習が効果的といえよう。

また、専攻科終了後に各班の自主的なグループ活動を支援するための研修や調査研究の成果を発表できる機会を拡充することも大切といえる。

おわりに

本稿は、継続研究の成果や歴代班長さんのご尽力を得て実施できた平成20年度班長経験者調査の分析などを研究の基本資料として、社会参画型の学習機会の提供事業の活性化にかかわる提言としてまとめたものである。

今後は、多くの社会参画型の学習機会の提供事業の調査・研究を行い、学習・研究プログラムのあり方や自主グループ結成に関する課題や具体的な促進策についての研究を更に深めていきたい。

最後に、継続研究を含めて本研究にご協力いただいた、歴代の松戸市公民館の館長と職員の方々をはじめ、まつど生涯学習大学専攻科受講生の皆様や班長・副班長様に心から感謝の意を表する次第である。

引用文献

- 1) 聖徳大学生涯学習研究所紀要第4号(pp.9-11, 平成18年3月8日)
- 2) 聖徳大学生涯学習研究所紀要第4号(pp.9-41)
- 3) 聖徳大学生涯学習研究所紀要第5号(pp.43-59, 平成19年3月

28日)

参考文献

- ・ 生涯学習の成果を幅広く生かす」(生涯学習審議会答申, 平成11年6月)
- ・ 「平成17年度社会教育調査報告書」(文部科学省, 平成18年1月)
- ・ 「松戸市基本構想」(平成9年12月16日議決)
- ・ 「2005生活カタログ」(松戸市役所総務企画本部政策調整課広報担当室, 平成17年4月)
- ・ 矢切公民館・青少年会館「平成16年度, 17年度, 18年度, 19年度の公民館事業報告書」(松戸市教育委員会生涯学習本部公民館)
- ・ 中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(平成20年2月19日)
- ・ 清水英男著「創年の社会参画を前提とした学習機会の提供事業に関する一考察及びⅡ」(聖徳大学生涯学習研究所紀要第4号, 第5号pp.9-41, pp.43-59, 平成18年3月8日, 平成19年3月28日)
- ・ 「生涯学習の成果を幅広く生かす」(生涯学習審議会答申, 平成11年6月)
- ・ 「平成14年度社会教育調査報告書」(文部科学省社会参画型の学習機会の提供事業, 平成15年1月)
- ・ 矢切公民館・青少年会館「平成17年度公民館事業報告書」(松戸市教育委員会生涯学習本部公民館, 平成18年3月)
- ・ E. ハミルトン著田中雅文・笹井廣益・廣瀬隆人訳「成人教育は社会を変える」(玉川大学出版部, 2003年1月)
- ・ 鈴木真理著「ボランティア活動と集団」(学文社, 2004年2月)
- ・ マルカム・ノールズ著堀薫夫・三輪健二監訳「成人教育の現代実践」(鳳書房, 2002年2月)

資料1

まつど生涯学習大学専攻科「松戸のよさを楽しむ“まち”づくりの研究班」事後活動に関する調査票兼集計表

この調査は、「まつど生涯学習大学専攻科」で「松戸のよさを楽しむ“まち”づくりの研究」に参画された各班の班長さんに、現在(平成20年11月12日)の班の活動状況と専攻科の学習内容との関係に関するご意見とご提言をいただき、専攻科の改善のための基礎資料を得ることを目的としています。

お忙しいところ、まことに恐縮ですが、この用紙に必要事項をご記入の上、同封の封筒かファックスにて平成20年11月25日(必着)までにお送りいただければ幸いです。

なお、調査結果は、データとして処理しますので、班長さんのプライバシーを侵害することはありません。どうぞ、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

平成20年11月11日
松戸市公民館長
講師 清水英男
(聖徳大学教授)

問1 あなたの所属した当時の専攻科の班についておたずねします。

問1-1 専攻科を受講された年度(○をつけてください。)

ア 平成16(17)年度	3人
イ 平成18年度	3人
ウ 平成19年度	3人

問1-2 班の名称(よろしければご記入ください。)

終了年度	班 名	班の名称(研究テーマ)
平成17年度	1	萬青会(松戸市の街路樹)
平成17年度	2	松戸の城再発見(松戸の中世城址)
平成17年度	3	(松戸市の文化財の標柱)
平成18年度	1	(松戸の神社仏閣にまつわる民話・民芸)
平成18年度	2	車椅子との散歩(車椅子での散策コース)
平成18年度	3	水戸道中膝栗毛(水戸街道の歴史)
平成19年度	1	まつどの樹を訪ねる散歩道(樹, 木, 林)
平成19年度	2	ふれあい松戸川周辺の野草(夏秋の観察)
平成19年度	3	(歴史の街小金宿と城址)

問1-3 班員の人数(ご記入ください。)

終了年度	班 名	編成時の人数	受講終了後の人数
平成17年度	1	8人	10人
平成17年度	2	10人	8人
平成17年度	3	10人	7人
平成18年度	1	9人	7人
平成18年度	2	7人	5人
平成18年度	3	6人	6人
平成19年度	1	7人	6人
平成19年度	2	6人	6人
平成19年度	3	4人	4人

問2 あなたの所属した現在(平成20年11月12日)の班活動についておたずねします。以下の項目の中から最もあてはまる記号一つに○をつけてください。

活 動 状 況	班 数
ア 活動している。	5
イ 活動はしていたが、現在は活動していない。	1
ウ 活動していない。	2
エ その他(半年に一度親睦会を行っている)	1

問2-1 問2でアと答えた方にお聞きます。どのような活動を続けていますか。次の項目の中からあてはまるものすべての記号に○をつけてください。

活 動 内 容	班 数
ア 班員のみでの研究・学習活動 (内容：月例調査研究活動，月例勉強会，活動報告交流会)	3
イ 市民も参加できる研究・学習活動 (内容：公民館自主企画講座，発表会)	2
ウ 市民の参加を前提としたイベント活動 (内容：講師を招き応募者を募りイベント実施，公民館連携講座)	2
エ その他()	

問2-2 問2でイと答えた方にお聞きます。活動をしていない理由を、次の項目の中からあてはまるものすべての記号に○をつけてください。

活 動 を や め た 理 由	班 数
ア 専攻科での研究・学習のみを目的としていたから	0
イ 専攻科での研究・学習で充分であり継続する必要がなかったから	0
ウ 班員が継続を希望しなかったから	0
エ 市民に公開できる内容でなかったから	0
オ 資金がなかったから	0
カ その他(専攻科で不十分な分野の研究が終了したため)	1

問2-3 問2でア、イと回答された方にお聞きます。専攻科での学習で役に立った学習とはどのようなものですか。次の項目の中からあてはまるものすべての記号に○をつけてください。

専攻科で役に立った学習内容・方法	班 数
ア 生涯学習の理論	5
イ 集団による意思決定(グループ・ワーク)の技法	3
ウ グループ活動の理論とリーダーシップ	4
エ 現地訪問・体験型による学習の技法	4
オ 創造性訓練(トレーニング)の技法	2
カ 課題発見・解決型の実際の学習(演習)	3
キ その他(野草の知識，自然への畏敬，季節感)	1

問2-4 問2でア、イと回答された方にお聞きます。現在(イと回答された方は、班の活動中止の前後)の班の状況や班員の意識、班長としてのあなたの立場などについて、下記の箇所に記入ください。

ア 班全体の人間関係はどのような状況でしたか。

① お互いの意思を尊重し合意に基づいて企画し，終了後は食事会などコミュニケーションを図った。

- ② 全員が良好な人間関係にあった。年々、会員の相互親睦が図られている。新しい地域の仲間が増加したこと。
- ③ 全員良好、成熟した社会人で協働に十分な基礎を持った班員であった。
- ④ 班編成当初は意見の食い違いもあったが、後半はお互い気心もわかり意思疎通が図れた。
- ⑤ 全員和気あいあいで楽しい親睦ができた。
- ⑥ 人間関係は良好であった。楽しみながら現地調査を行い、昼食や雑談などで楽しんだ。

イ 班の目的達成等への取り組みはどのような状況でしたか。

- ① 2年目の自主企画講座も計画通りすすみ、資料の編成に入るなど達成度は100%、来年度の計画も作成中である。
- ② 毎月の勉強会や発表会で対外的な活動の指針としている。勉強会から発表会、連携講座へと進化している。
- ③ チームとしてのまとまりが大切なことを理解して行動できた。
- ④ 班全体の意見としてまとまらなかったが、何とか決められたこと。
- ⑤ 月1回の交流親睦会を居酒屋で開催し、その後の活動状況を紹介しあった。
- ⑥ テーマに興味を持ち、より知識を習得する班員と会話と行動を楽しむ班員に分かれていた。

ウ 班活動でよかったと思っていることはどのようなことでしたか。

- ① 班員がお互いの性格や学習意欲、他の活動状況が把握でき、行動がスムーズにすすめられる。
- ② 毎回、会(班)員、非会(班)員の新たな発見がある。
- ③ 目的達成には理解しあい協力する人間関係が大切なことを再認識したこと。
- ④ 全員比較的善人で人付き合いの悪い会員がいなかったこと。
- ⑤ 各班員の生き方などを話し合う情報交換は、これからの生甲斐の参考になるなど有意義であった。
- ⑥ テーマに関する知識が増えたこと。退職した人たちとの接し方を学んだこと。

エ 班活動で問題と思っていることはどのようなことですか。

- ① 調査研究活動に体力、時間、費用がかかりすぎる。
- ② 会(班)員を増員したいが、既存会(班)員との融合が難しい。会(班)員の新旧の入れ替え。
- ③ 極論に引きずられないよう心がけたが、実際には起こらなかった。
- ④ 自分勝手な意識・行動の会員もいたこと。
- ⑤ 体調を悪くして入院するなどメンバーの老齢化により出席率が減少傾向を示してきた。酒の入る場所にも無理がでてきた。
- ⑥ 共通した価値観が持てないと、共通の話題づくりが難しい。

オ 班長として、力を入れていることはどのようなことですか。

- ① コミュニケーションを図ること。すべての計画立案は合意によること。各自役割を分担して調査研究し、全員で検討し決定すること。
- ② 会(班)の活性化と拡大
- ③ 個人の尊重とグループのまとまり、一つ一つ成果を確認し共有すること。
- ④ 班全体でまとまるよう力を注いだこと。
- ⑤ 出席者を増やすために多くのメンバーが出席できるような日時・場所の設定や欠席者との個別的な連絡を行うなど、班としての一体感を図った。
- ⑥ 各自の意見を決して否定しないように努めた。

カ その他、班長としての感想(よかったこと、問題点など)を聞かせてください。

- ① 打ち合わせ議事録を作成するなど全員への連絡を徹底した。スケジュールの調整が大変だった。
- ② 全員が毎回の月例会に参画することを喜んでいること。
- ③ 受講終了後、連絡なしで離脱者がでたこと。
- ④ 強制や命令でなく、班員全員の意見を引き出し、それによって行動するようになったこと。
- ⑤ メンバーに年齢相応の話題(健康、活動、生甲斐、考え方など)の交換の場が提供できたこと。
- ⑥ 一つのことをやり遂げることができ、それが趣味の一つになったこと。

問2-5 問2でウと答えた方にお聞きします。活動を継続していない理由を、次の項目の中からあてはまるものすべての記号に○をつけてください。

活動を継続していない理由	班 数
ア 班員が継続を希望しなくなったから	1
イ 班員の参加者が少なくなったから	0
ウ 市民の参加者が少なくなったから	0
エ 資金がなかったから	0
オ その他(ほかにやりたいことがあったから)	1

問3 全員にお聞きします。専攻科終了の前後における班の状況や班員の意識、班長としてのあなたの立場などについて、下記の箇所に記入ください。

ア 当時の班員グループとして全体の人間関係はどのような状況でしたか。

- ① 班結成当初より更に一体感が深まり、責任感が増して効率的に動ける人間関係となっていた。
- ② 当時はごちなさもあったが、今では年2回の懇親会を行っている。
- ③ 全員が和気あいあい、片意地張らずに活動できた。
- ④ 話し合う過程で意見の集約ができた。
- ⑤ 良好、現在でも道で会うと話をかかわす状況にある。
- ⑥ テーマを推進する班員と追従する班員に分かれていた。
- ⑦ 特定の年長者以外は良好。現在でも他の公民館講座と一緒に受講している。

イ 当時の班では、テーマ設定など目的達成への取り組みはどのような状況でしたか。

- ① 歴史に詳しい班員が半数いたため、スムーズに運べた。
- ② 班員全員が提案をし、全員で検討した。
- ③ テーマ案はいろいろであったが、協議を重ね班としての統一見解に達した。
- ④ 意見の集約が必要であったが、テーマ設定後は統一行動がとれた。
- ⑤ 意欲的であった。
- ⑥ 目標設定までが難航した。設定後は、テーマを推進する班員と追従する班員に分かれた。
- ⑦ 調査結果にクレームをつけるなど協調性に欠ける班員がいた。

ウ 当時の班活動で、よかったと思われたことはどのようなことでしたか。

- ① テーマに詳しい班員が半数いたこと。
- ② 個人の過去の経歴は詮索しないことにし、気楽に付き合った。

- ③ 付随的に松戸市の地元の歴史を再確認したこと。
- ④ 調査研究のテーマは、結果としてやりやすかったこと。
- ⑤ 全員が協力的でよりよい結論を導き出そうとしていたこと。
- ⑥ 班員と一緒に現地調査を行ったこと。
- ⑦ 現地へ足を運び、本人から直接話が聞けたこと。調査研究報告書を1年たった今でも「分けてほしい」という要望が市民から寄せられたこと。

エ 当時の班活動で、問題と思われたことはどのようなことでしたか。

- ① 調査研究報告書の内容が多くなり、編集取り纏めの班員の負担がかかりすぎたこと。
- ② 「雨が降ったので不参加」という班員がいたこと。
- ③ 松戸市民の城の認識の低さと、それにあいまって、城址の整備や案内設備・資料・広報不足を痛感した。
- ④ 専門的な知識を持っている人をなかなか知り得なかったこと。
- ⑤ 当初、自分の意見が通らないことで脱退する班員がでたこと。
- ⑥ 調査研究報告書の作成が一部の会員にかたよったこと。
- ⑦ 研究費用は必ずかかるので、費用負担は平等にしなければならない。しかし、ある年長者は、パソコン費用などをまったく理解できず費用負担を拒否された。

オ 当時、班長として、力を入れたことはどのようなことでしたか。

- ① テーマに詳しい班員と他の班員との調査研究の役割分担とコミュニケーションづくり。
- ② 班員と平等に接し、班長としての権限は振り回さぬこと。
- ③ 当初は、メンバーの取り組み姿勢がバラバラで、方向性の統一と意思疎通に人格を尊重して注力したこと。
- ④ メンバー全員で「調べ作成する」ことに力点を置いた。
- ⑤ 全員にまんべんなく意見を述べてもらうこと。
- ⑦ 調査研究の成果を一冊に纏めること。各章ごとに班員が担当するが、結果的には「班長にまかせる」ということになってしまった。

カ その他、班長としての感想(よかったこと、問題点など)を聞かせてください。

- ① 当初、テーマに詳しくない班員も、分担による調査研究で興味を持ち学習し、公民館自主企画講座では、立派に市民のガイドができたこと。
- ② 班員がよいと考え、この会(班)が続いているのが嬉しい。
- ③ 活動の方向に全員が快く参画してくれたこと。但し、全員悲願の小金城再現は、当時の絵図がなく達成できなかった。
- ④ 共通のテーマがあれば、他人でも親しくなれ、会話が発展することが実感できた。
- ⑤ 結果を予想し、班員を引っぱりすぎた。
- ⑦ 現地調査は全員参画で問題はないが、その文章化作業にはパソコンが必要である。パソコンが利用できない会員が多いと調査研究報告書ができにくい。また、特定の班員に負担がかかる。

問4 全員にお聞きします。今後、まつど生涯学習大学専攻科「松戸のよさを楽しむ“まち”づくり」を充実するためには、どのようなことが必要でしょうか。あなたのご提言をいくつでもご記入ください。

- ① 各班に調査研究テーマを自由裁量にしたのは非常に意義があった。継続されたい。

- ② 新規の応募者には、専攻科の意義や調査研究活動の具体的な要望・レベルなどを事前に紹介し、自主的な活動が中心となることを理解させること。
- ③ 「松戸のよさを楽しむ」という調査研究テーマはたくさんあるので、このような専門的なテーマに今後とも取り組むようにされたい。
- ④ 受講生が、専攻科の存在を多くの人々に知らせることが大切である。例えば、現地調査時に自己紹介書をつくり、受講生であること、専攻科の意義や研究テーマと質問事項などを明らかにすることである。また、調査研究報告書をわたして今後の協力を得ることも必要である。専攻科で学んだことを、継続的に実践することや発表の場を数多く設けること。
- ⑤ テーマを「住んで良かった“松戸自慢”の発見」や「住みたい“松戸の良さ”を探ろう」とすること。
- ⑥ 煩わしい人間関係ではなく、一人一人が自ら学習や研究活動ができる場所が必要である。
- ⑦ テーマによっては再度参画したい。(2名)
- ⑧ 調査研究や報告書作成に十分な時間を設定すること。
- ⑨ あらかじめ調査研究のテーマを絞って受講生を募集すること。
- ⑩ だれにでもできるやさしい調査研究テーマで、行動ができる受講生を募集すること。
- ⑪ 年齢を75歳以下など制限する必要がある。
- ⑫ 全受講生が参画して調査研究テーマについて話し合い、そこで絞ったテーマで班編成をされたい。
- ⑬ 各班ともパソコンの扱いができる班員を確保できる配慮が必要である。
- ⑭ 調査研究に時間をかけるためには、5月中にテーマを決定することが望ましい。
- ⑮ 調査研究期間中も月1回は全体会を設定し、班ごとの進捗状況を発表し確認しあい人間関係を向上できるようにする。

協力誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。